

新聞通信調査会報

毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

5-1999

大事なくとも心構えは必要 二〇〇〇年問題を考える

岩 切 司

(時事通信社産業部)



原因は西暦表記の説明不足

最近、新聞などで「二〇〇〇年問題」が毎日い
るんな形で取り上げられる。時事通信の編集コン
ピューターステムでこの二週間(二月十七―二
十三日)の出稿を調べると、十件の記事があつ
た。これはストレートニュースだけを集めたもの
だが、一日に一件強の勘定になる。一、二紹介す
ると、英金融サービス庁が地元の十二の金融機
関に対して、二〇〇〇年問題への対応を強化する
ように警告した。日本の自民、自由両党が二〇〇
〇年問題に関する特別委員会を設置することで合
意した。米政府だけで二〇〇〇年問題への対策費
は六十八億ドル(約八千億円)の巨額のコストが
必要になる――などだ。

このように注目されている二〇〇〇年問題とは
具体的には何だろうか。

よく言われるように、コンピューターは何も命
令しなければ「ただの箱」。それを動かすのがプ
ログラム(ソフトウェア)だが、二〇〇〇年問題
はこのプログラムの不具合で起きる。

プログラムが一九九九年と二〇〇〇年との間の
日付の「関係」をちゃんと記述していないことが
直接の原因だ。記述が不十分だと、コンピューター
は今年の十二月三十一日午後十一時五十九分五
十九秒と、一秒後の二〇〇〇年一月一日午前〇時
〇分〇秒のつながりを理解できない。その場合に
は、コンピューターは「プログラムエラー」と判
断し処理をストップするか、あるいは、日付を間

違ったまま計算を進めることになる。

なぜ、コンピューターが二〇〇〇年一月一日へ
の日替わり、年替わりを理解できないケースがあ
るのか。それは古いプログラムの中に年月日の表
記をけちったものがあるためだ。こうしたプログ
ラムは西暦を表記するのに、「一九九九年」なら
省略形で「九九」と書いている。プログラムを入
れておくと同時に、そのプログラムに基づく計算
結果をためておく記憶素子(メモリー)が高価だ
つた一九六〇、七〇年代に、メモリー節約のため
に、この表記法が導入された。そして、当時は三
十数年先のことをだれも気にしなかった。

この表記法なら、今年の大みそかは「九九二二
三」と表される。翌日の二〇〇〇年元旦は「〇
〇〇一〇一」。人間には自明の理だが、プログラ
ムが二つの日付のつながりを説明していないと、
コンピューターは連続性を理解できない。

元旦に電気が止まる?

では、どういうトラブルが起きるのか。よく言
われるのは、二〇〇〇年元旦に電気やガス、水道
などの配送がうまくできなくなる、銀行のATM
(現金自動預払機)からお金を引き出せなくなる、
飛んでいる旅客機が落ちる、エレベーターが止ま
るなどといったことだ。米国では、ある上院議員
が二〇〇〇年問題を自然災害に例え、「ハリケー
ンに襲われるような感覚で対応しておかなければ
ならない」と警告している。電気などが止まるか
もしれない、物流がまひしスーパーマーケットの

棚から商品がなくなってしまうかもしれない、というわけだ。

だが、実際に来年の元旦にいきなり電気が止まってしまうようなことはまず起きないだろう。金融機関や電力会社、ガス会社などの大手企業は二〇〇〇年問題の発生に備えて、それなりの対応をとっているためだ。

ただ、プログラムの不具合をいくらチェックしても、「一〇〇%安全」を保証できないところに、二〇〇〇年問題の難しさはある。チェック漏れが考えられるほか、全世界的に西暦を四けたで表記するのが普通になった一九九六年以降のシステムが大丈夫でも、世界規模でネットワークがつながっている現在では、未対応のシステムから誤作動を引き起こしかねないデータが流れてくるためだ。このため、二〇〇〇年問題への対応は、トラブルが発生した際にその被害を最小限に抑えるための「危機管理」も大きな要素になる。

また、「完全保証」がないことと、対策を講じてもなんら生産性を生まないことで、コンピュータユーザーである企業の対応がおざなりになっている面もある。金融機関の大規模システムだと、プログラムは百科事典並みの何十、何百万行という膨大な量に達する。こうしたプログラムのチェックはコストと手間暇がかかるため、この不況下では、金融機関などを除けば、大企業でもコストパフォーマンスを優先し、ある程度で打ち切っているのが実情だ。中小企業に至っては二〇〇

〇年問題への対応が手つかずのままといったことも少なくない。

心配なICチップ誤作動

二〇〇〇年問題は大規模コンピュータシステム以外にも、実はもう一つある。「マイコン」とも呼ばれるICチップで起きるトラブルだ。ICチップは、どの家庭にもある電気ポットや電話機、ラジカセ、CDプレーヤーなどの電気製品の中に部品として入っている。このチップはプログラムを内蔵しており、コンピュータと同様の「問題が起きる可能性がある。」

電気ポットに未対応チップが組み込まれていると、今年の大みそかに除夜の鐘を聞き終わってお茶を飲もうとしたら、ポットの内部スイッチがオフになり、お湯が冷めていたということが起きるかもしれない。「一年に入ったところで、ポット内のチップが「自分の指令実行期間は終了した」と判断するケースもあるためだ。」

お湯が水になる程度なら笑い話で済むが、心配なのは医療機器だ。十年以上前に製造されたものだと、その機器に組み込まれているチップの西暦表記がどうなっているのか把握するのは不可能に近い。二〇〇〇年になった途端にスイッチが切れてしまうものがあるかもしれない。そのチップが人工心臓や心臓のペースメーカーの制御部品だと、そのまま生命の危機につながってしまう。

十数年前に買った医療機器について、この部品はどこメーカーの何というもので、製品番号は

何番というには分解しない限り分からない。仮に分解して突き止めたとしても、そのメーカーがあるかどうか、存続しているもプログラムは具体的にどうだったか、確かめられる方がまだと言えよう。

企業の対応は

二〇〇〇年問題に企業はどう対応しているのか。例えばNECは昨年十一月に全社を挙げて二〇〇〇年問題に取り組む体制を取った。一応の対策完了の目標を今年の九月末に置いている。顧客へのサービス体制の確立が柱で、具体的にはプログラムのチェック、不具合が起きたときの人員の手当てなどだ。システムエンジニアなどを確保し、今年の大みそから来年元旦にかけて補修拠点に詰めるような措置も講じる見込みだ。

IBMグループでは最近、管理職が技術者に対して、冗談半分、本音半分で「今年は夏休みをほとんどとってくれ」と言っているという。クリスマス休暇で技術者が不在だったら、年末年始に何か問題が起きたときに対応しきれない。だから、代わりに夏に、ということだ。二〇〇〇年問題の本質は危機管理だけに、必要なときに技術者が不十分という事態は避けなければならない。

ただ、問題なのは技術者の絶対数が足りないこと。日本では対応ピーク時に十五万人足りないといわれている。実際にはコンピュータ技術者は二〇〇〇年問題だけを専門にやれるわけではないので、この不足感はずっと大きい。

一方で、二〇〇〇年問題に対応するためにコンピュータメーカーなどが多くの技術者を養成、雇用すると、二、三年後に二〇〇〇年問題対応が終わったときに彼らをどうするかという問題が出てくる。二〇〇〇年問題はコンピュータ業界に活況をもたらしている半面もある。技術者派遣は確実にもつけられるビジネスだけに、「二〇〇〇年問題はコンピュータメーカーが仕組んだことではないか」とも皮肉られるが、これはうがち過ぎだろう。

ユーザへの対応は

二〇〇〇年問題が指摘され始めたのは一九八〇年代後半。米国政府は「九九と〇〇の間のつながりをはっきりさせていないと、コンピュータが止まってしまふ」ことに公式に懸念を表明。一九八九年には西暦の四けた表記を標準化した。

では、二〇〇〇年問題への対応がなぜここまで先延ばしされてきたか。一言で言えば、コンピュータメーカーに問題があつたわけだが、どのビジネス分野でもせいぜい二十年ほど先のことは考えても、それ以上先のことを現実感を持って考える経営者はいないだろう。一九八〇年代よりも前のシステムについてコンピュータメーカーなどを責められない。実際に米国や他の国などでプログラムの西暦表記方法そのものや、古いシステムの責任を問う動きは出ていない。

米国では一九八九年以降のコンピュータシステムについては製造物責任法で賠償責任を負う

が、それ以前のものはこれを免れる。ただ、全面的に免れるのではなく、対応できるものにはきつちり対応しなければいけないという考え方で二〇〇〇年問題に臨んでいる。米国は反トラスト法の運用に厳しいことで知られるが、二〇〇〇年問題は適用除外にしており、「談合結構、大いに情報を交換して、万全の対策をとってほしい」としている。米国政府が二〇〇〇年問題対策をいかに重視しているかがうかがえる。

日本で一番危機感を持つているのは金融機関だが、その金融機関でさえ、昨年の大蔵省の統計では七割しか対応していない。逆に言うと、三割は十分に対応していないということだ。その後半年たつており、多少は状況が改善されたとしても、一、二割の金融機関は問題を抱えたままだろう。また、対応済みの七割についても、「一応のチェックは済みました」ということで、一〇〇％保証ということではない。

米国のコンピュータ関連の市場調査会社ガートナーは二〇〇〇年問題への各国の対応をランク付けしている。危機管理まで十分に対応しているところを「レベル五」とすると、米国がそれに当たるという。カナダ、オランダ、ベルギー、オーストラリア、スウェーデンなどがこれに近い水準だ。日本は「レベル三了〇」。対応の進んだ金融機関が中程度の「レベル三」程度で、中小企業や対応が進んでいないメーカーなどは「レベル〇」「レベル一」といったところだろうか。

日本では一九九六年に通産省が「これは大変だ」と言いだして、企業も重い腰を上げたような状況だ。当局の対応は官庁そのものの対策が主で、民間企業には「呼びかけ」にとどまっている。税制面でも、コンピュータの償却年限に多少配慮したり、二〇〇〇年対応ソフトに限って費用の損算入を認めるなど、微々たるもの。積極的に対応しているとは言いがたい。

騒ぐ必要はない

私人としては、二〇〇〇年問題はそう大した影響はないだろうと見ている。電気、ガス、水道が止まることはまずないだろう。古いビルでひよつとするとエレベーターが止まったり、電話が一時的にかかりにくくなるなどの、小さなトラブルは起きるかもしれない。

そういう私でも、来年の正月は空の便を利用した帰省はやめておこうかとも考えている。何もジェット機が落ちるということではなく、専門家も指摘しているように、航空管制システムが混乱する可能性が高いため、予定していた便に乗れず、ただでさえ込み合っている年末年始の空港に泊まり込むことになるのではないかと懸念があるためだ。

二〇〇〇年問題は大変だ、大変だと騒ぐ必要はないが、何か起きるかもしれないという心構えだけはしておいた方がよいだろう。

(本稿は三月二十四日、同盟クラブでの講演会から一部を要約)

世界人口、10月に60億人に 高齢化は地球規模で進行

西内正彦

(前共同通信社論説委員)

今年十月十二日に世界人口が六十億人に到達する、と国連人口基金（UNFPA）が発表した。

「世界人口五十億人の日」は一九八七年だったから、地球上に新たに十億人が加わるのに、わずかに十二年である。国連は六月に人口問題特別総会を開き、一九九四年の国際人口開発会議（カイロ）で採択された「行動計画」の実施状況を評価し、着実な実施に向けての戦略を検討する。一九九九年は「国際高齢者年」だ。人口高齢化は先進国特有のことと思われがちだが、二十一世紀には発展途上国も含め世界全体で進展する。地球的規模で解決を迫られている開発、環境、食料、貧困など諸問題の根底には途上国の増大する人口と、先進国の大量生産・消費・廃棄という生活スタイルがある。

2050年に89億人

国連が昨年十月に発表した新しい世界人口推計によると、一九九八年の世界人口は五十九億人。年間増加率は一・三％で、毎年七千八百万人増加する。推計は出生率に三つの仮定を設けており、その中の最も可能性の高い「中位推計」では二〇

五〇年には八十九億人になる。増加率は次第に低下し、二〇四五―二〇五〇年には年率〇・三％、年間増加数は三千万人になる、としている。

一九六五―七〇年に世界人口は年率二％で増加していた。三十五年間で倍増する勢いで、前例のない高水準だった。それが一・三％にまで下がった理由について国連は、多くの発展途上国で出生率が低下しているためと説明する。人口の急増が続くと、教育、保健衛生、雇用、住宅などの施策が追いつかない。途上国が、人口急増のもたらさうとした社会経済発展への影響を認識して、家族計画などの普及に努力した成果を示すものだ。

人口規模を地域別に見ると、アフリカの急増ぶりが顕著だ。一九五〇年にアフリカは二億二千万人で、世界人口の八・八％だった。二〇五〇年には十七億七千万人（一九・八％）に達する。これに対しヨーロッパは一九五〇年に五億五千万人で二一・七％を占めていたのに、二〇五〇年には六億三千万人（七％）と割合が低下している。低い出生率が続き、今後の五十年に一億人の人口が「消えて」、まうという推計だ。

人口爆発の世紀

一人の女性が生涯に産む平均子供数（合計特殊出生率と呼ばれている）も減少傾向にある。世界全体で見ると、一九五〇年代初期には五人だったのに、現在は二・七人。しかしアジアは二・六人、中南米は二・七人、アフリカは五・一人と地域によって差が目立つ。

増加率低下のほかの理由として、国連はエイズによる死亡率が高くなっていることを挙げている。特に感染率が高いアフリカの二十九カ国では平均寿命（男女平均）四十七歳。もしエイズがなるとしたら五十四歳というから、事態は深刻だ。

よりよい生活を求めて農村から都市への人口移動も顕著だ。現在、先進国では七五％、途上国では三八％が都市に住んでいる。国連推計によると、二〇三〇年にはそれぞれ八三％、五三％が都市住民になるといふ。近代的な高層ビルの裏町に、衛生状態の悪いスラムが広がる途上国の大都市。さらに人口が集中するとどんな事態になるのか。国境を越えて動く「国際人口移動」への対応も二十一世紀の大きな課題になる。

世界人口は一九〇〇年には十六億五千万人だった。それが今年、六十億人になる。百年間で四十三億五千万人もの人口が増えた世紀はない。まさに二十世紀は「人口爆発の世紀」だった。

2050年の高齢者14億人

国連は総人口に占める高齢者比率が7%を超えると「高齢化社会」、一四%を超えると「高齢社会」としている。先進国では六十五歳以上を高齢者とするのが一般的だが、途上国では平均寿命がまだ短いことから六十歳以上としている。

高齢者はどの程度増えるのだろうか。一九九八年世界人口推計で確かめてみた。

六十五歳以上人口は、一九九五年の三億七千万人から、二〇五〇年には十四億六千万人に増える。高齢者比率で見ると、六・六%から一六・四%になる。つまり、地球全体でいえば、現在が「高齢化社会」の入り口であり、二十一世紀半ばには早くも「高齢社会」に入っているわけだ。

先進国では一九九五年の一億六千万人が、二〇五〇年には三億人と一・九倍。一方、途上国では二億一千万人から十一億六千万人へと五・五倍。来世紀半ばには、世界の高齢者の八割が途上国の住人ということになる。

「オールデスト・オールド」と呼ばれる八十歳以上の人は、現在の六千六百万人から二〇五〇年には三億七千万人と六倍になる。いわば「高齢者の中での高齢化」が進むのだ。

延びる平均寿命

昔から長寿は人間の願望だった。世界保健機関(WHO)の一九九八年世界健康報告書は、その

願いが達成されつつあることを明らかにしている。

ある年齢の人が何年生きられるかを「平均余命」、ゼロ歳児の平均余命のことを「平均寿命」と言ふ。報告書によると、世界全体の平均寿命(男女平均)は、一九五五年は四十八歳だった。それが一九九五年には六十五歳になり、二〇二五年には七十三歳まで延びる。この年には日本、スウェーデンなど二十六カ国の先進国で八十歳を超える。

途上国の寿命の伸びも顕著で、現在の六三・六歳から、二〇五〇年には今の先進国の水準である七五・五歳になる。平均寿命は地域の保健、衛生、経済状態を示す指標。途上国の平均寿命が今後の半世紀で約十二歳延びると見込まれることは、途上国の経済状態がよくなり、生活水準が向上することを予測しているとも言える。

高齢者の増加に伴う医療、年金、介護などの問題は先進国のもと考えられがちだが、こうした推計を見ると、途上国も含む地球規模で取り組まねばならないことを示している。一九九九年が国際高齢者年に指定された理由でもある。

国際高齢者年

国連が高齢化問題に取り組み始めたのは一九八〇年代からだ。一九八二年にウイーンで高齢者問題世界会議を開き、各国の高齢者対策の指針になる高齢者問題国際行動計画を採択した。

一九九一年の国連総会は「高齢者のための国連原則」を採択した。自立、参加、ケア、自己実現、尊厳の五項目。これを政策や実際の計画、活動の中で具体化するために、一九九九年を国際高齢者年とし、昨年十月一日の「国際高齢者の日」から繰り上げスタートした。高齢者年のテーマは「すべての世代のための社会をめざして」である。「国際高齢者の日」に、国連のアナン事務総長はメッセージを出した。その中で「すべての世代のための社会は、高齢者が患者や年金生活者として中傷されることなく、発展の主役かつ受益者として尊敬される社会である」と述べている。

長寿時代の高齢者が、扶養される存在ではなく、潜在能力を持ち、社会に貢献できる世代であることを強調しているのだと思う。介護を必要とする人には支援の手を差し伸べ、元氣な高齢者には社会で活動できる環境を整えることが必要だ。

日本は高齢化トップランナー

日本の高齢化の特徴は、進行の速さと長寿にある。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」(一九九七年)によると、一九九五年に一億二千七百万人だった日本人口は二〇〇七年にピークに達した後、減少に転じ二〇五〇年には一億五十万人になる。

高齢者は一九九五年の千八百万人(一四・六%)から、三千二百万人(三三・三%)へ増える。平均寿命は男性七七・一七歳、女性八三・八二歳(一

九九七年簡易生命表)で、世界一の長寿国だ。それが二〇五〇年には七九・四三歳、八六・四七歳になると見込まれている。国民の三人に一人が高齢者という、世界のどの国も経験したことのないことが日本で起きているのだ。急速な高齢化が、医療、年金制度の大改革が検討され、二〇〇〇年四月から介護保険法が施行される背景でもある。

一方、ゼロ―十四歳の子供人口は二千万人(一六%)から減り続け、千三百万人(一三・一%)になる。働き盛りの十五―六十四歳の生産年齢人口は八千七百万人(六九%)から五千五百万人(五四・一%)に減少する。

推計結果は、日本の少子・高齢・長寿・人口減少社会の到来は「避けられない未来」であることを示唆しており、それを前提とした社会システムづくりが必要になる。

少子化の直接的な理由は、二十代後半―三十代前半の女性の未婚率が高くなっていることだ。だがその背景には、男性中心の終身雇用制度、伝統的な男女役割分担など、仕事と育児・家事を両立させたい女性が生きにくい日本社会の仕組みがあるとの指摘も多い。その両立を可能にする環境整備、企業や個人の意識改革が求められている。

高齢化の速さでも、絶対数の多さでも日本は高齢化では世界のトップランナーだ。日本の高齢者対策は、日本を追いかけるように高齢化が進んでいる東アジアには参考になるだろう。

若者世代は過去最大規模

高齢化と表裏の関係にあるのが、出生率の低下による子供人口の減少。つまり少子化である。国連人口基金の一九九八年版「世界人口白書」は増大する高齢者世代と、十五―二十四歳の若者世代を「新しい世代」と呼んだ。中でも若者世代は過去の高い出生率を反映して十億五千万人を超える。

先進国では来世紀半ばには一億四千万人程度で落ち着くとみられているが、途上国では十一億六千万人にまで増えるという。

多くの国で十代の妊娠が問題になっている。妊娠・出産で学業や就業を中断しなくてはならなくなると、女性の将来の可能性を摘んでしまうことにもなる。性に衝動的な若者が性感感染症にかかるケースも多い。そうした現実を見据えて、性教育に真剣に取り組む国も増えている。

若者世代が何人の子供を持つか、どんな出産間隔にするか。若者がそうした決定をする際に、どのような情報やサービスを提供するか―が次世代の人口を決めることにつながる。

人口問題解決に国際協力を

国連は人口問題解決のため、一九七四年から十年ごとに国際会議を開いてきた。一九七四年の世界人口会議(ブカレスト)、一九八四年の国際人口会議(メキシコ市)で採択された行動計画は、人口増加抑制が重要というマクロの視点が強調さ

れていた。

それに対し一九九四年の国際人口開発会議(カイロ)の行動計画は、アプローチが全く異なっていた。そのキーワードがリプロダクティブヘルス、ライツ(性と生殖に関する健康、権利)とエンパワメント(能力の開発と向上)だ。

子供を産むかどうか、何人にするかなどの自己決定を人権として認め、そのための情報、サービス、教育を普及し、女性の自立、社会参加を促すことが必要だ。これ以上子供を欲しくない、次の出産を遅らせたいと希望する女性は、世界中で一億二千万人から一億五千万人にも上るといふ。

行動計画はこうしたニーズを満たすことを各国に求めている。草の根レベルで地元住民のニーズを把握している非政府組織(NGO)と政府の一層の連携強化が必要だ。

回りの道のようにだが、結果的には人口増加のスピードダウンにつながり、各国が食料、環境、保健衛生、教育、雇用などの問題解決に取り組む時間がせける、というのだ。

世界人口推計には出生率が高くなることを仮定した「高位推計」、低くなる仮定の「低位推計」もある。二〇五〇年の世界人口は、高位推計では百七億人、低位推計では七十三億人。その開きは三十四億人もある。人口増加が今後どんなカーブを描くのかは、行動計画を途上国がどのように実施するか、先進国がどこまで財政的、技術的に支援するかにかかっている。

報道より対外宣伝機関に 「国通」設立の目的と背景

佐藤 純子

(お茶の水女子大学大学院)

満州国通信社(国通)は昭和七(一九三二)年十二月一日、当時の新京に聯合、電通の現地支局を合併して設立され、昭和二十(一九四五)年八月の日本の敗戦により消滅した。国通の歩みはそのまま「満州国」の歴史と重なる。しかし、これまで国通についてなされた研究はなく、国通に関する史料も『通信社史』や『国通十年史』、ごくわずかな個人の伝記や回顧録といったたいのみのしかない。「満州国」の情報政策に国通が担った役割や、通信社としての国通の位置付けは十分になされてこなかった。

なぜ、国通は必要だったか

国通の設立要因は大きく分けて二つあった。通信社や新聞社といった報道する側と、陸軍省や外務省による情報政策上の問題である。

昭和六(一九三一)年九月の柳条湖事件発生時の電通のスクープ、聯合との速報競争は有名な話だ。この時期の『東京朝日新聞』から満州現地発信の電通、聯合クレジットの記事をそれぞれ抜き出すと、各地の交戦情報、在留邦人保護、国際連盟関係の記事などで競争関係や通信社の住み分けがあったことが明らかとなる。第一報を流した通

信社の記事が続報の新聞掲載にかかわるため、聯合ではクレジットに時刻を入れる工夫をして独自性を持たせていた。また、朝日、毎日の大新聞社は空撮を写真号外の発行をしていた。報道する側のこうした競合状態は誤報や、侵略を肯定するような新聞論調をもたらした。

一方、日本の情報政策も統一性のあるものではなかった。陸軍省は新聞班が情報の整理にあたり「新聞記事掲載禁止ノ件」を傳達していた。本来ならばこれによって情報は統制されるはずであったが、実際には連絡のすれ違いから解禁されてしまったものもあった。

また、外務省では情報部が「日支事変二関スル欧米新聞論調」を配布していた。これはその名の通り欧米各国、特に英、米、仏の各新聞記事を要約したもので、各国の反応や日本の情勢がどのように伝えられているのかを知らせる機能があった。配付先は要人、各省、在外公館、銀行、紡績会社などで、東京、大阪の大都市圏の新聞社や聯合、電通も含まれていた。情報部の配布した各

国情報の受け手は限られていたことになる。このように満州事変後の政府の情報対策は、陸

軍省では情報の統制を試み、外務省では情報の輸入をするという個別的な対策であり、この時期、十分な対外情報発信機能を持ち、情報の輸出ができる機関は存在していなかった。そのために通信社の設立が必要となったのである。

岩永裕吉の通信社構想

対外情報に苦慮していたことは、『国通十年史』によれば、当時、聯合社員であった佐々木健児が従軍あいさつのため訪れた関東軍司令部での松井太久郎中佐との会談からも明らかである。松井は陸軍省新聞班から関東軍参謀部第四課長となり、満州の報道、宣伝の責任者だった。松井は佐々木に、「対内宣伝は概ね順調だが、残念ながら対外宣伝がうまくいっていない。事変の真相を正しく世界に知らせる方法はないか」と持ちかけた。

佐々木は世界通信社連盟に加盟していた聯合の組織を使うことを提案して、松井の了承のもと、聯合総支配人・古野伊之助への報告となった。松井、佐々木、初代国通主幹となった里見甫などの会談によって国通設立の端緒が開かれた。

昭和六年十二月十九日、聯合専務理事・岩永裕吉から具体的な通信社設立構想として「満蒙通信社論」が関東軍に提出された。国通設立の重要方針が述べられていたこの論文に加えて古野の説得の結果、翌七月一月に関東軍は新通信社の設立計画として「満蒙通信社論」を採用した。

結論から言えば、岩永が構想した国通は「ナショナル・ニュース・エージェンシー」だった。「満

「蒙通信社論」と同時期に岩永が書いた「国家的大通信社設立論」(「聯合電通合併論」)と比較すると共通点がある。それは、政府の公表物への優先権、無線電信の独占権、対外放送、外国放送の独占権といった政府から与えられる「ナショナル・ニュース・エージェンシー」としての条件である。「満蒙通信社論」には「ナショナル・ニュース・エージェンシー」という言葉は一語もなく、通信社設立の目的、通信社の組織では両論文に相違点があった。しかし、岩永は通信社が持つべき報道の公平性を説いていた。岩永が理想とした通信社は国際的に信頼される通信社であり、国家的な対外宣伝の要素を含んではいなかった。

国通の設立

国通の設立計画は具体的な進展のないまま昭和七年七月に関東軍から外務省に設立準備のための事務手続きが引き継がれた。これは関東軍司令官、駐満大使、関東庁長官を同一人物とする三位一体の方針に基づいたためだった。関東軍が国通の設立計画を採用後、約七カ月が過ぎた八月十七日と十八日の二日間、奉天で言論通信機関処理指導に関する協議会が開催された。これにより、国通の設立計画はようやく動き始めた。

協議会の目的は、満州現地の情報機関の統一であり、満州国政府、関東軍、関東庁、奉天総領事館、満鉄からそれぞれ出席した。協議会での決定事項は日滿諸機関の連絡協調を行うこと、「満州国」内の新聞処理、諸経費の分担などの六項目

で、通信社に関しては、「満州二通信社ヲ設立シ満州国ニシテ国際通信圏ニ進出セシムルハ絶対必要ト認ムルヲ以テ之ヲ具休案作成ニ努力スルコト」(防衛庁防衛研究所図書館所蔵「陸満密大日記」)という抽象的な申し合わせしかない。

通信社に関する項目を見る限りでは岩永裕吉の描いた国際性が反映されている。しかし、岩永の考えがそのまま出席者に理解されたわけではなかった。協議会の中心議題は満州の情報機関の統一であり、特にロシア語紙、英字紙、漢字紙の政府機関紙化を促進することにあつた。満州国内には新聞で、諸外国には通信社を利用して混乱する情報の整理をしようとしていたのである。

協議会の後、国通の設立交渉は里見が起草した「通信社設立要項」に基づき一気に進み、九月には外務省で諸経費の補助、陸軍省で無線電信の使用許可が認められた。十月には電通、聯合と仮契約が結ばれた。国通の創業は十一月十五日の関東軍幕僚会議で、十二月一日に決定した。

短期間で設立された背景

国通はわずか三カ月の準備期間で設立された。設立が急速に進展した理由の一つは、協議会后、それまでの本省と出先機関という上下、縦の関係ではなく、満州現地の横の連絡が可能になったためである。個別の情報対策を改め、「言論通信機関処理指導に関する協議会」を中心として統一した情報対策がとれるようになった。

もう一つは日本国内でも情報の統一機関を作る

ため、時局同志会から発展した情報委員会が九月、外務省内に設置されたことである。情報委員会は「時局宣伝」の統一強化を目的としていた。日本でもこうした動きがあつた時期に外務省や陸軍省で国通の設立交渉が行われていた。情報を統一させるための宣伝機関という狙いで国通の設立は促進されたのである。

岩永の通信社設立構想、「ナショナル・ニュース・エージェンシー」は対外宣伝という目的に置き換えられることよつて実現した。しかし、そのために国通は「ナショナル・ニュース・エージェンシー」という理想と対外宣伝機関という現実の間立つことになった。例えば、国通の組織は当初、岩永が示したように財団法人化することになつていた。しかし、実際には設立時に財団法人としての認可を受けていない。国通は法人格が未決定のまま活動し、そのあいまいさは外務省や関東軍に新たな対立をもたらしした。

外務省は国通への補助金を減額して、「満州国」に国通の管理、事務を移管しようとした。一方、関東軍は外務省に補助金の現状維持を要請した。設立から一年後の昭和八年十二月、国通は社員の前年末賞与をねん出するために補助金の前借りを外務省に申請した。台所事情の苦しい国通にとって補助金は重要なものだったことが分かる。

結局、国通は昭和九(一九三四)年四月、「満州国」の帝政実施とほぼ同時期に「満州国」という独立国の通信社として位置付けられる。このと

きも外務省は国通の責任者を、関東軍の息のかかつた里見から、外務省の意図が十分に伝わる人物、例えば聯合の古野に替えようとしていた。国通の組織はその後も変遷し、満州広報協会の一部、それからの分離独立と改組され、盧溝橋事件直前の昭和十二(一九三七)年七月一日には株式会社化される。

今後の課題と展望

国通設立期の史料は少ない。まず、岩永裕吉の

第三十六回時事句一句会(その二)

平成十一年二月二十五日 新橋・味しま

【自由題】

天 牡蛎を打つ女ら午後を放心す	愚海
地 嫁ぐまで書き込みありて古曆	杉浦
人 ホルモンを嗅ぐも湯島の梅見かな	森田
人 惜命の身に余る夢春の雪	春楊
臘梅や音叉に音叉寄せること	正名
店開くる音の次々春めきて	魚酔
六地藏 <small>そとく</small> に戯ぶか春の雪	相沢
快不快流るるままよ春の闇	和久
白木蓮あまたの闇におののけり	久美子
きのうより枝広がりて春の朝	美佐子
旧正や銅鑼で始まる中華街	健次
老猫の髭うごめきて恋の夢	那由太
正気とは思へぬ顔 <small>ひんがな</small> の難かな	あまり
人形師眉入れてより難の顔	岡

「満蒙通信社論」の全文が残っていない。「満蒙通信社論」は七項で構成されているが、残されているのは最初の三項だけで、後の四項は『通信社史』や『国通十年史』でも省略されている。特に外国通信社との連絡協力の際は、岩永が国通の通信契約をどう考えていたかを知るうえで重要だ。国通は昭和八(一九三三)年五月にロイターと通信契約を結ぶが、聯合がロイターとの不平等契約改定のためにA Pと交渉をしていたのもこの時期

老境の三遷繰るる彼岸寺

且住

シヨパンの曲あれは空耳ゆきげまちか雪解街

栄郎

ひとくちのワインのききし難の宴

磯

にび色の木蓮の芽は闇を裂き

藤原

虎ノ門句会

平成十一年三月十五日 同盟クラブ

ふらここに児らのさざめき初燕	易信
山頂に立ち八州の春霞	"
への字組む帰雁の律義あはれなる	六郎
白蓮の咲き満ちし夜懺悔の夜	"
轉や奥社に続く道険し	義明
鳥帰る路なき空の広さかな	"
北風と背中合せの春一番	博一
キジバトの右より左春は来ぬ	"
春ゆきて使ひのこしの紅一つ	多圭子
螺の目や泥田にうつる月のかげ	"

である。また、経営方法の項があれば、「満州国」のかわり方が明らかになるだろう。

国通と「満州国」建設の関係、関東軍囑託の起草した国通関係史料も見当たらなかつた。国通の設立に重要な役割を果たし、その後も国通の経営方法を指導したと思われる古野伊之助、初代国通主幹の里見甫の詳細な記録や書簡があれば、昭和七年一月から外務省に事務管理が移される六月月間の国通の設立構想の動きが分かるだろう。

残っている史料にも事実関係のあいまいな点があつた。例えば、国通は昭和八年四月から「満州国」に管理が移管されたという記述が『国通十年史』、『通信社史』にあるが、外務省外交史料館所蔵の「満州国通信社関係一件」には昭和九年四月とあり、一年間の差があつた。新京から外務省本省あてに送られた詳細な電報の内容が「満州国」との交渉過程を示していることからみても、実際の移管は昭和九年だつたと考えるべきである。

今後は「満州国」内の新聞記事と、日本、欧米諸国の新聞記事を比較しながら国通の活動を明らかにしていきたい。また、株式会社化された国通、つまり、盧溝橋事件以後の国通の役割について同盟通信社との関係から検討していきたい。

国通は同盟設立後の昭和十二年四月に、同盟と人事の交流、ニュースや通信業務の提携などで関係を強化した。この結果、国通は設立以来求め続けてきた「ナショナル・ニュース・エージェンシ

(二〇ページ上段に続く)

メディア談話室

脳死報道と情報開示

現場記者の率直な感想

筆者のゼミに所属していた学生の一人が、「生命倫理とメディア」をテーマに卒業論文を書き、この三月巣立っていった。論文は、臓器移植法成立前後の新聞の報道と論調を分析し、併せて、在京紙の複数の医療ジャーナリストにインタビューした内容をまとめ、臓器移植問題とジャーナリズムとのかかりについて学生なりの評価と希望を述べたものである。興味深かったのは、中央紙の記者へのインタビューだ。彼らは学生の質問に答え、法成立後に初めて実施される脳死移植の際の取材、報道体制や、この問題についての個人的な感想などを率直に語っている。

「「」という取材をする以上、ドナーカードを持つべきだ」と考えている記者がいれば、日常の医療現場で十分に情報が開示されていないのに、協力してくれといわれても、「にわかには信用できない」と医療を批判する記者もいる。それに同調するように、臓器移植の報道の基本方針は、「移植医療に携わる人の襟を正してもらおう」ところにあると語る記者もいた。恐らくは、そのような心と認

林 利 隆

識を持った記者を交えて、臓器移植法の下での初の脳死移植報道が行われたのである。

報道が投げた課題

ニユースメディアを通じて私たちが知ったその出来事は、私たちにはどのような衝撃をもたらしたのか。ニユースメディアの活動はどのような問題を引き起こしたのか。例えば、前者について言えば、私たちの死生観をめぐっての、あるいは死の社会的意味の変質をめぐっての、また人の臓器が医療資源になるという風景の現出をめぐっての議論が、事改めて起こったかのようである。けれども、ここは、そのような深刻な問題に立ち入る場ではない。後者については、ニユースメディアの一連の報道は、移植医療の透明性確保のための情報開示と患者、家族のプライバシー保護の両立という問題を投げかけたと多くの人が指摘する。あるいはまた、米本昌平の表現を借りれば、「生命倫理と情報倫理の境界」面における原理の確立を促したのとらえ方もある。そうであるなら、ニユースメディアの取材、報道が投げかけた課題は、先に挙げた医療と社会にかかわる根源的な問

題と無縁ではない。それどころか、密接にかかわりあっているかのように思われる。

そうした観点から、少しく事態が沈静化した今、法成立後初の「脳死報道」を振り返って、若干の感想を述べる。

まず確認しておくべき点は、起こり得るであろう最初の事例に備え、厚生省と厚生記者会が、臓器移植法の施行前から情報提供の在り方をめぐって話し合いを続けていたという事実だ。両者の合意が成立せず、今回の事態を迎えてしまったが、国の側にもメディアにも、情報開示のルールを確立する必要性が認識されていた。

次に、今回の報道の特徴として指摘できるのは、第一に、情報発生源の多元化という状況だろう。移植医療にかかわる取材は、事柄の性質上、不可避免的に複数の情報発信所を持つ。今回は、最初の事例であっただけに、情報収集すべき場がより拡散、多元化して、それによるニユースメディアの取材、報道体制の混乱も少なくなかったと推察される。第二に、ニユースメディアの当事者化という現象が挙げられる。事態の推移を観察、記録、あるいは監視する立場にあるニユースメディアがその活動によって事態を変化させる要因となる、もしくは、その活動自体が取材、報道の対象となるという状況が現出した。

そうした状況は、どのような批判的論点を生んだのだろうか。重複することを承知しつつ、思いつくままにいくつか挙げてみる。

情報の公益性≠移植医療も医療行為の範ちゅうであり、その全過程をメディアと社会がつぶさに知る必要があるだろうか、医療行為の透明性は法制度上、専門家の手になる事後検証によって十分達成されるはずだ。

情報のニユース価値≠最初の事例といつても、ニユースメディアがこぞって大量の情報継続的に社会に伝えるほどのニユース価値があったらどうか。

報道のタイミンング≠NHKニユースが脳死判定の実施前に一報したのは妥当だろうか。早過ぎはしなかったか。これを契機とするメディアの活動により静謐な環境の中で自律的、自発的に意思決定する家族の権利が侵されたのではないか。

情報開示の即時性≠ニユースメディアは、移植医療行為の過程を即時に知る必要があるだろうか。またリアルタイムで報道することを社会から期待されているのか。

情報開示の悉皆性≠ニユースメディアは移植医療行為に至るまでの経緯、その後の過程、家族らの個人情報などをすべて知る必要があったらどうか。

報道の娯楽情報化≠テレビにおいて出来事の推移があまりにも事件報道的なスタイル、もしくはエンターテインメント化されて伝えられていなかったか。映像の伝達に抑制が利かなかったのではないか。

生命倫理とメディア倫理

これらの論点の多くについては、具体的な反論や主張が可能だろう。例えば、ニユース価値について言えば、欧米では日常化している脳死移植だつたとしても、わが国の医療の現実、脳死をめぐる社会的論議の積み重ねを考えれば、法制度下で初の事例にニユースメディアが関心を集中するのは決して異常ではない。おびただしい量のメディアを通じて社会に流出したからといってそれが非難されるいわれはない、との主張は成り立つ。事柄自体が質量ともに第一級の公共性の高いニユースとして扱われてよいと判断するのは当然である。またそれ故に、情報の全面、即時の開示を求める報道の姿勢は、それがメディア倫理を逸脱しないとの自覚がある限り、メディアの行動原理あるいは正当なエゴイズムとして十分に理解できる。それを断念することはニユースメディアの自己否定につながるのだから。

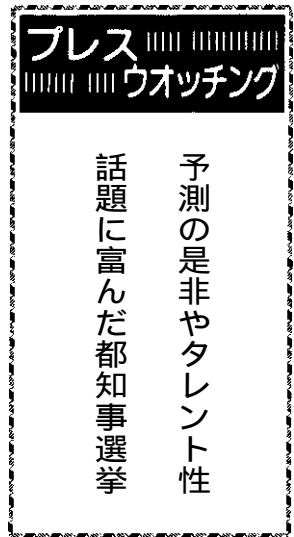
とすると、詰まるところこの議論は、報道のタイミンング、そして報道の質(内容)が生命倫理とメディア倫理の境界から眺めて適切であったか否かという点に集約されよう。それについて言えば、ルールがなかったという事情を考慮しても、NHKの第一報が早過ぎたのではないかとの印象はぬぐえない。なぜなら、それをきっかけとする取材、報道が患者家族の人権を脅かしたことは否定できないからである。一方、報道内容、とりわけ患者の周辺情報、属性、病名などに関してのメ

ディアの扱いが時の推移につれ変化し、抑制的になったことは、社会の大方の理解を得ることができよう。留意する必要があったのは、その事柄に関する情報がいつの時点から、私事でなく社会が共有すべき公的性格を帯びるかという見極めであつて、これについてメディアは少なからず鈍感であつた、というよりも想像力を欠いていた。

医療と報道の相互に不信感

今回、移植医療の透明性を基本的なスタンスにした報道のメンタリティーの底には、医療の世界に対する不信感があつたように思える。それは三十年前の和田移植に端を発しているというより、医療ジャーナリズムが日ごろ接している通常医療の現場の情報閉鎖性、権威性、あるいは患者の個人情報に関する保護意識の希薄性に起因しているのではないか。不幸なことに、医療もまた、ほぼ同様な理由からメディアに不信を抱いているようだ。移植医療の情報開示——報道の取り扱いに関するルールはいずれ出来るだろう。国とメディアとの間で包括的な約束が成立し、それにのっとり個々の事例ごとに協定化が図られると思われる。しかし、医療とメディアの世界が互いに不信を抱きながらかわりあっている間は、ルールがいかに精細になつても、今回のような問題が発生する事例ごとに繰り返し提起され、嘆くのは患者家族だけという事態になるだろう。二つの倫理のインターフェイスにおける原理を確立することは容易ではない。

(早稲田大学教授)



「裕次郎の兄」で当選?

東京都知事選は、統一地方選前半戦(四月十一日投票)の焦点だった。メディア向けの話題に富み、雨天での投票率が五七・八七%で、前回(五〇・六七%)をかなり上回った。

翌十二日、神奈川県内の大学新生に「今日の最大のニュースは」と聞くと、同県知事選ではなく、そろって東京都知事選を挙げた。

「当選したのは石原裕次郎かな」と問うと、学生は全員が笑って否定した。

しかし、俳優の故・裕次郎のことはよく知っていても、小説家で政治家の「慎太郎」について詳しく説明できる学生はいなかった。

この朝の朝日によると、出口調査では、慎太郎氏に投票した人の五四%が「実行力」をその理由に挙げたという。次いで「政策・主張」(二三%)が続き、「印象」(八%)や「人柄」(不明)で選んだという人はわずかだった。

それは事実だろうか。本人は「強いリーダーシップ」をうたい文句にし、「NO」といえる日

本」などの著書もある。作家や政治家として、それなりの実績がある。しかし、少なくとも当選のカギをにぎった無党派層といわれる人々は、どれだけが同氏の政策や主張に期待したのだろうか。最近の石原氏は三年前、「裕次郎氏を小説『弟』に描き、ベストセラーとなる」(東京十二日朝刊)ことでメディアに乗った。

都知事選でも、「石原裕次郎の兄です」という切り出して出馬宣言をした石原慎太郎氏は、雨の中の最後の街頭演説を『弟が来ると雨が降る。どこかに弟がいるのだろ』と締めくくった。「往年の裕次郎ファンとみられる中年女性の一群からワーツと歓声が上がった」(朝日十二日朝刊一面「首都に風」)。

そして、「俳優の渡哲也さんら弟の故・裕次郎さんゆかりの石原軍団の応援(毎日同)が受けた。衆院議員の息子仲晃氏も応援で活躍したが、仲晃氏自身が「裕次郎の甥」で名を売った。

票を集めたのは政治家としての評価ではなく、裕次郎の兄という「タレント性」ではないか。そんな話の後、再び学生に「実質的な当選は裕次郎ではないか」と聞くと、今度はおぼろげと、かなりの手が挙がった。

そのことは、慎太郎氏がだれよりも強く意識していたのだらう。その日の各紙夕刊では、慎太郎氏が渡哲也さんと裕次郎さんの墓参り(横浜市鶴見区・総持寺)をしている写真が、一面や社会面で大扱いされていた。慎太郎氏は「弟の力添え

もあって知事という新しい仕事に就くことができた」(日経)と述べている。

選挙予測記事に二つの流れ
今度の都知事選では、メディアによる選挙予測の是非と、それに伴うアナウンスメント効果の有無も話題になった。

昨年七月の参院選挙では、各紙の選挙予測が見事なまでに外れた。無党派層の投票行動と不在者投票を含む投票率の高さを読み切れなかったメディアが、自民党とともに惨敗した。

それに懲りたのか、今回は予測報道を抑制した新聞が目についた。とくに「ナマの数値」の扱いがメディアによって大きく異なった。

世論調査結果をナマの数値で報道したのは毎日(三月十六日朝刊)が初めて、次いで日経と東京も、立候補予定者の支持率を数値で告示前に公表した。一方、朝日と読売は、候補者ごとの数値を伏せ、抽象的な言葉で優劣を表現した。

そうした違いは、「読者に情勢を判断する材料をできるだけ提供したい」(日経)という積極性と「数値がむやみに独り歩きし、選挙に不測の影響を与える心配がないとはいえない」(朝日)という慎重さにそれぞれ由来する(朝日四月六日朝刊、特集「世論調査どう考える」)。

ところで、その日、つまり投票のわずか五日前、日経は再び世論調査結果を数値で報道した。しかも、その数値は目立つようにグラフで示された。それによると、「都知事選で投票したい候

補」は、石原氏二三・六%、鳩山邦夫氏一・九%、舛添要一氏八・三%、柿沢弘治氏七・〇%、明石康氏六・六%、三上満氏五・五%だという。「決めていない」「言えない・分らない」という態度不明票、計三二・九%を除外して、筆者が計算し直してみると、石原氏の支持率は三五%、鳩山氏は一八%、舛添氏は二%などとなった。それは、開票結果(石原氏三〇・五%、鳩山氏一五・六%、舛添氏一五・三%)に近似する。

建前だけの「数値隠し」

読売も同日の朝刊一面で終盤情勢を載せた。しかし、こちらは「石原氏が他の候補に差をつけている」「鳩山、舛添、明石の三氏が横一線で続き、柿沢、三上氏が追う展開だ」と、抽象的に表現し、明確な数値を示していない。

ところが、三面では、各政党の支持率を示したうえで、その政党支持層(および支持なし層)ごとに各候補の支持率を数値で示している。

だから、読者が政党支持率と、各層ごとの候補支持率をクロスさせて計算すれば、各候補の全体支持率を引き出すことができる。

筆者が試みに計算してみると、石原氏の支持率は一九・六%となる。「答えない」(これも公表数値を基に試算すると約四一%と分かる)を除いた「答えた」グループ(つまり約五九%)だけで計算すると、石原氏の支持率は三三%だった。

数値を詳細に公表しても、あるいはあいまいに小出しにしても、読売と日経の投票直前の世論調

査では、きわめて近似した数値を得ていたことが分かる。しかも、石原氏の支持率が、当選の最低獲得率二五%を大きく上回っていたことを、新聞社はつかんでいたのだ。

確かに「答えない」という不確定要素が異常に多く、数値の明示をためらった立場も理解できる。しかし、筆者のわずかな試算で、隠されたナマ数値が分かったということは、一般読者に伏せたナマ数値が、政党など選挙関係者には分かっていたのだからと推定できる。

要するに、数値を文学的表現に置き換えた新聞社の配慮は自己満足に終わり、実質的にはなんら効果を挙げなかったことになる。

「世論調査」と「選挙予測」の違い

数値を挙げなかった朝日の内部にも、「有権者の声が科学的な手順で数字に現れることに、世論調査の意義がある」という積極的な見方はあったのだ(四月六日朝刊の前記特集)。

もっとも、一般的な世論調査の数値は、調査時点に価値があり、しかも数値が実質的に変動することはない。しかし、「選挙予測」はアナウンスメント効果が投票行動に影響し、結果的に、一番肝心な「投票時点」での数値を変えてしまう。

統計処理さえ正しければ、前者は客観的な「事実の報道」だ。しかし、後者は人々を誘導する「アジェンダ」の側面をもつ。つまり、極端に言えば、ヒトラーの政治的プロパガンダのような危険性をはらんでいるとさえ言えるだろう。

選挙予測のアナウンスメント効果は一定ではない。時に劇的だが、時にはゼロとなる。古くは、浮動票を大きく動かし、常勝の市川房枝氏を落選させ、苦戦の木嶋則夫氏を当選させたという苦い経験をメディアは持つ(一九七一年六月の参院東京地方区)。

弱まるアナウンスメント効果

有権者の自覚や慣れ、選挙ごとの経験の積み重ねによって、アナウンスメント効果が次第に弱くなる傾向があるのは事実だろう。

そのうえ、情報のボーダーレス(国際)化、インターネットなどメディアの多様化は、今後ますます選挙報道の効果を複雑にするだろう。

調査結果の投票前公表を制限しているフランスやカナダでは、国外から情報が流入するなど、法規制の拘束力や効果が弱まっているという(朝日四月六日、国際面)。しかし、複数の標準時ごとに投票時間がずれるアメリカでは、出口調査の報道解禁時間に、一層神経を使っている。

アナウンスメント効果が完全に否定されない限り、選挙予測の自主抑制が全く不要、と断定はし難いだろう。

なお、鳥取県知事選に立候補を表明後、在職のまま署名記事を書き続けた日本海新聞の田村耕太郎記者は落選した。「公正さ」の維持というジャーナリズムの本質にかかわる問題だけに、各紙とも軽視せず、産経ほどの扱い(二社面三段)が欲しかった。

(前澤 猛=東京経済大学教授)

放送時評

相次ぐ民放不祥事 公共事業意識が欠落

「またもCM」間引き、

先月の本欄にテレビ朝日「ニュースステーション」報道によるダイオキシン騒動、フジテレビの情報バラエティー「ウオンテッド」が登場させた「鬼看護婦」問題を批判して書いた。視聴率を気にするあまりセンセーショナルリズムに走り、拙速、誇張、ずさん。当然心得ておくべき枠を大きく踏み越したトラブル、という意味合いからである。

それにしても民放界の不祥事がどうしてこう相次いで話題に上ってくるのか。三月十一日には静岡第一テレビ(SDT)、岩淵康郎社長、日本テレビ系)でスポットCM「間引き放送」事件が発覚し、波紋を広げている。

記者会見で社長が明らかにしたもので、「一九九六年四月から翌九七年七月までの、東京支社扱い広告主五社のスポット七千三百三十二本中七百十一本が未放送」、「広告主への放送通知書を改ざん、料金を受け取っていた」、「二月中旬に匿名の告発文書が広告主に送られ、判明した」。二年前の福

岡放送、北陸放送(金沢市)と同じケースだが、その際民放連が各社に対して行った事実確認調査には「不正なし」とウソ回答をしていた点、さらに罪は重い。

「間引き」の理由について会社側は「スポットCMの需要が高まる中、東京支社が枠を超えるCMを引き受け、調整をつけられなくなった」。だが、ウソの放送通知書で料金をとったのだから釈明にもならない。そして民放連調査へのウソ回答については「抜き取り調査や、当時の東京支社長の説明から」間引き、はないと確信していた」という。ただし当の東京支社長は「知ってはいいたが、私の判断で黙っていた」(三・一一朝日)。

SDTでは直ちにCM未放送問題調査委員会(委員長、永井衛・前静岡大学長)を設けたが、三月末その中間報告が出た。「必要な資料の残されている一九九六年四月から、福岡放送で事件が発覚した翌九七年六月までの契約分、広告主百三十一社の三千七百三本が未放送。大阪扱いは一社一本で、他はすべて東京支社扱い」。同委員会はさらに詳細な調査検討を進めるが、「最終報告の時期がいつになるか分からない」と委員長は言う。

民放連、SDTを即刻除名

民放連は即刻、三月十二日付で同社を「除名」処分とした。民放連が一九五一年に設立されて以来初の措置。福岡、北陸両放送は期限付きの「会員活動停止処分」だったのだから、はるかに重い。民放連調査へのウソ回答を重視したこと、民

放連会長社が日本テレビ系のキー局であることがこの厳罰になったと見てよい。

また、日本テレビ系列社で構成される日本テレビネットワーク協議会(NNS、二十九社)も同日SDTの会員資格を「無期限停止」とした。両方の処分を合わせれば、音楽著作権協会JASRACと個別交渉を余儀なくされることをはじめ、番組制作に大きな支障が出るのは必至。すべての情報収集も独自に行わなければならない。

日本テレビ氏家斉一郎社長は三月二十九日の記者会見で、「日本テレビ制作番組の静岡地区での放送について、一度は他局から放送できないかまで検討したが難しく、(残念ながら)現状通りやるしかない」とまで言い切った。そして「SDTの番組はニュースを除いて」「ズームイン朝」など全国枠では放送しない」「夏に予定の「24時間テレビ」にも参加させない」とかんかん。

SDTでは三月末に岩淵社長の引責辞任、三木猛彦副社長の専務降格など関連人事を行い、四月から社長、副社長不在という異例の体制をとっている。そして系列を追われて孤立し、広告主の不信を買ってしまった状況下、どう経営問題に対応すべきかの正念場にはまりこんだ。日本テレビ系番組の高視聴率をおう歌し、流れ込む大量のCMに酔ってきたことが、そのまま暗転した。

契約不履行、私文書偽造、不当利得どころか「詐欺商法」そのものであり、「ウソで固めた民放商売」というイメージ、「まだまだ他局にもある

のじゃないか」の不信感を世間に与えた罪は軽いものではない。だが、そのよつてもつて来るゆえんが、シヨビビジネスとして、広告産業として肥大化し過ぎた民放テレビの現在の一面を示すと云えなくもない。福岡、北陸、そしてSDT三社のケースがいずれも内部告発によつて発覚した点、巨大な広告代理店の在りよう、キー局による「売り上げ至上主義」の締めつけ、民放連という業界団体に対する軽視——改めるべき問題部分はいくつも挙げられる。そして突き詰めると、民放が免許による公共事業である、との意識の欠落が何よりもまず指摘される必要がある。

問題あり、ワイドショー

民放テレビ四月改編は、「朝の情報戦争」、「ドラマバトル」、「バラエティー合戦」の三つに集約されると言つていい。五年連続で視聴率四冠王を保持して余裕しやくしやく、改編率四・八%（全日）と現状維持の日本テレビ目がける各局の攻勢がこのキナ臭い表現にうかがえる。

情報番組とは端的にワイドショー。ちよつぱり報道性をあしらひながら「週刊誌並み」に芸能ネタ、スキャンダルを追い、個人のプライベートに迫るこの種番組は、極めてしばしばネガティブな問題を生み落とす。

自民党が三月九日からスタートさせた「報道と人権等のあり方に関する検討会」（谷川和穂座長）は、明らかにワイドショーを検討の中心に据えている。「苦情処理システムの機能発現」「第三者に

よる監視機関」「放送法の見直し」などが論点になると思われ、「報道の自由と公共性とのバランスいかん」をベースに論議されよう。

「放送と人権等権利に関する委員会・BRC」（清水英夫委員長）は三月十七日、帝京大学ラグビー部員による婦女暴行事件の報道で名誉を棄損されたとして、部員一人とその家族が在京民放五社を相手取つて、「権利侵害」を申し立てていた件について、「見解」の委員会決定を発表した。「五社の報道は事実誤認があつたとはいえない」が、「日本テレビ、フジテレビ、テレビ朝日のワイドショーには、犯人との断定につながりかねない表現や、顔写真の繰り返し使用など、放送倫理上の問題があつた」「委員会決定の趣旨を三局は当該番組で放送するよう」というもの。

注目されているのは、八人の委員のうち二人の「ワイドショーは犯人視報道で、明らかに名誉棄損に当たる」という少数意見が付された点。申立人側の弁護士がこの決定を不服とし、東京地裁に民事訴訟を起こす考えを示したのも、この辺に理由があると思われる。

事件の経過はこうである。
一 昨年十一月に東京都内のカラオケボックスで十九歳の女性を集団で暴行したとして、昨年一月帝京大学ラグビー部員五人逮捕。その後、被害者との間で示談が成立し告訴取り下げ。これにより逮捕者全員は釈放。起訴猶予処分になった。

しかし二年生部員二人と家族が「二人は暴行に

加わつていなかったのに、暴行犯人として放送され、本人だけでなく家族の名誉も損なわれた」と昨年六月、BRCに申し立てたもの。BRCの審理は各局提出のビデオ視聴を中心に、十数回に及んでいる。具体的に指摘されのは次の三点。

「短時間に顔写真を繰り返し使用することは、視聴者に犯人ではないかと思わせるインパクトを与える」「司会者、リポーターはもとより、ゲストの意見でも犯人と断定するような発言を行うべきではない。ゲストの発言でも司会者らがフオロ一すべきだ」「可能な限り容疑者の家族や弁護士などに取材を試み、言い分を伝えること」

五局のうち三局までが「いけない。放送倫理上の問題あり」。そして厳しい少数意見までついた。BRCのこれまでの米サンディエゴ日本人教授殺害事件を含む三件の審理中、最も踏み込んだ内容である。

BRCはNHK、民放が共同して一昨年五月に設立した第三者機関。放送による人権侵害の被害者を救済する目的のもので、個別の番組を対象に、申立人と放送局との間で話し合いがつかず、まだ裁判に至っていない「苦情」を審理する。結果は今回のような「見解」か、謝罪放送を求める「勧告」として公表される。前記したように「勧告」に至つた案件はまだない。当該三局はそれぞれ反省、自戒の弁。一過性のものに終わらないよう強く望む。

（大森幸男「放送評論家」）



利益が開始める

米メディアのオンライン

新聞社にとってオンラインサービスはもうからないと相場が決まっているが、米国ではメディア会社のウェブサイトで利益が開始しているところもある。エディター・アンド・パブリシャー誌の調査によると、メディア七百社以上を対象としたところ、二〇%近くが一九九八年に利益が出たと言っている。メディア別に見ると、新聞がトップで二五%、雑誌が二四%、テレビ局が七%、ラジオ局が六%で、それぞれが黒字になっている。

また今年についても強気の見通しで、調査対象の新聞の半分弱(四八・三%)が黒字になると回答している。そもそも利益とは何を意味するのか、ウェブ単独でそうなのか、新聞やテレビといった「親会社」の人件費などを含むのか、といった定義は、この調査でもなされていない。今はもうけをうんぬんする時ではなく、大きな投資をしてブランドを定着させ、長期的に将来に備えるべきであるという意見も、オンライン経営者の間にある。例えばシカゴ・トリビュンとワシントン・ポスト。両社ともオンラインで多額の損失を出しているが、両社はオンラインへの投資という言葉避け、「今もうけるよりもずっと賢明である

かもしれない戦略」という表現を使っている。

しかし両新聞社とも、オンラインサービスに早めに投資したおかげで、数百万ドルの一時的な利益を上げている。トリビュンはかつてアメリカ・オンラインの株式を一〇%持っていたが、それを売却して、多額の売却益を得た。ポストもさまざまなオンラインサービスに投資しており、それらサービスの株価が上昇し続ける限り、その利益を加算すれば、同社のオンライン事業は全体としてもうけが出ているということになる。いずれにしても、調査で明らかになった事実は、利益を上げているメディア会社には、もうける方法に共通点はなく、それぞれの特色を生かしたサービスを行っていることだ。しかしあえて共通点を挙げれば、三つになる。

収入を示すグラフが右上がりになっていることが第一。収入を増やすには一つの収入源(例えば全段ぶち抜き広告にのみ頼る)でなく、多数のサービスを扱うことである。前出の調査で、もうけが出ていると答えたメディア会社のほとんどは、多方面に収入源を求めていると答えている。第二はそれが持続可能かどうかである。インターネット情報提供だけを行っているメディア会社は、一、二年の間に、高速のインターネットが可能になれば、ケーブルテレビや電話会社により積極的に参入してくるので、たちまちやられてしまう。第三にメディア会社には情報収集能力があるから、それを活用して、サイトと新聞といった、

これまでの伝統的なメディア事業とうまく、「共生関係」に置くことである。

こうしたことはニューメディアで成功している主な新聞の経験から割り出したもので、いくつかの例を挙げる。まず最も成功しているといわれる「USAトゥデー・オンライン」。同社のサイトは一九九八年九月に黒字に転じたが、今年は一八%の利益を予測している。特に同社は全段ぶち抜きとか、案内広告といった従来のインターネット広告に依存せず、電子商取引を重視しているのが特徴。広告料とスポンサーからの収入がなおサイトの六〇%を占めているが、今後も電子商取引に重点を置く。またせつかく「USAトゥデー」の親会社で、米国最大の新聞チェーン、ガネット社が持つ膨大なニュースや情報を、電子商取引にいか

にドッキングさせるかが、かぎとなる。

ニューヨーク・タイムズでは双方向メディアは依然赤字——一九九八年の損失は一千万ないし千五百万ドルと推定される——だが、同紙が持つウェブサイトを四つのうちの「旗艦」とされるサイトは、五百万人の登録利用者がいることと、広告主が千六百万社あることで利益を出している。特定の利用者に集中できるので、それだけ広告料金も高く設定することができる。大手新聞チェーンのトムソン・ニューズペーパー社は、もっぱら利益を広告で出している珍しいケース。いずれにしても利益が上がり始めて、競争も激化するだろう。

(佐々木謙一「同盟クラブ会員」)

コソボ戦争とマスメディア

世論工作はもろ刃の剣

バルカン半島の一角にあるユーゴスラビア連邦セルビア共和国のコソボ自治州という、岐阜県くらいの広さの地域に始まった民族紛争が第二次大戦以来といわれる北大西洋条約機構(NATO)の空爆大作戦を呼び起こした。「コソボ戦争」は長期化しているが、世界中のマスメディアを巻き込んだ情報大戦争としても記憶されよう。

遠距離、高高度からの空爆は相手側の対空砲火や地对空ミサイルに対してパイロットたちの安全を最大限保障する。ニューヨーク・タイムズ紙(四月二日付)のアップル軍事専門記者によれば、戦時の国民世論には一定の論理があつて、相手側の損害を見せられると勇気づき、味方の損害を見ると意気阻喪する。米国が空爆一本に絞つたのはこのためだった。

NATO諸国は、コソボではユーゴスラビア軍やセルビア人治安部隊が「民族浄化」と称してアルバニア系住民を「虐殺、追放」しているとし、ユーゴスラビアのミロシエビッチ大統領に残酷行為をやめさせることが空爆の目的だと強調した。クリントン米大統領は空爆開始の三月二十四日、「人道的義務」と語っている。

一週間後、コソボから周辺諸国に向かう難民が四十万人に及ぶという予想外の事態が起きた。NATO側はセルビア側が「民族浄化」を強化したためだとし、空爆を強化、拡大した。

マケドニア国境沿いのキャンブやアルバニアの収容所の難民たちの「虐殺、追放」の証言はほとんど一時間ごとにCNN、BBCなどを通じて世界中に伝えられた。しかし、難民たちのテレビ証言には「セルビア人兵士に家を焼かれ、列車やトラックに乗せられて国境に送られた」とか「抵抗した若い男たちは殺されたり、山に逃げた」という共通パターンがある。このことは現地での民家を拠点としたアルバニア人武装勢力とセルビア人部隊との戦闘激化を物語るもので、必ずしも一方的な「民族浄化」とは言えない。

ユーゴスラビア・セルビア側は初めNATO加盟国の特派員を首都ベオグラードから追放したが、途中から一部を呼び戻し、セルビア・テレビは自分たちが撮影した空爆被害の画像を進んで提供した。空爆がコソボに及んだ後、撮影制限付きながら英国、ドイツ、フランスを含む国際テレビチームのコソボ入りが認められた。アルバニア住民側の穏健派指導者、ルゴバ氏とミロシエビッチ大統領との会談の様子がセルビア・テレビ提供で放映され、ルゴバ氏が空爆を非難したとのコメントが付け加えられた。NATO側は「普段は監禁されているルゴバ氏の利用」と声明した。

空爆が四月半ば、四週目に入ると、標的が燃料

庫、鉄道、通信施設などのインフラストラクチャーに拡大されるに伴い、列車、民間人居住の市町村、アルバニア系難民を乗せた車両などへの誤爆が目立つようになった。NATO側は初め「セルビア側の仕業」とか「偽装工作」と主張したが、セルビア側によって撮影された画像が公開された後では謝罪を表明せざるを得なくなった。

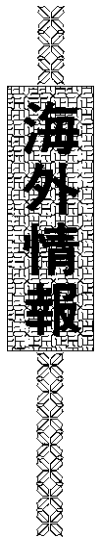
ユーゴスラビア・セルビア側は、クリントン声明を逆手にとり「人道的と言いつつ民間人や居住地を襲撃している」と国際世論に訴えた。ブリュッセルのNATO本部の記者会見でも誤爆の原因が追及された。テレビに登場する記者たちも「NATOの戦況説明はいつもあいまいで正確な情報を提供しない」とコメントするに至った。

四月十日、コソボのテレビ通信塔が爆破された際、NATO加盟国のうち三カ国の大使が「NATO司令官にテレビ塔爆破の権限を与えたことはない」と抗議。NATO軍当局の弁明は「テレビ塔は軍事通信を兼ねていた」だった、と報じられている(この三カ国名は公表されていない)。

しかし、このようなマスメディア利用はユーゴスラビア・セルビア側にとつても「もろ刃の剣」であったようだ。それは空爆の被害が市民生活に及んでいることだけでなく、ミロシエビッチ氏の独裁に反対していた民生派の出版社社長が何者かに殺害されたが、千人を超す人々が葬儀に参加した、と公然と伝えられていることである。

海外情報

(高橋 実「評論家」)



独メディアがクロアチアへ

地元は期待と不安の表情

ドイツのエッセンを本拠とするメディアアイコンツェルン・ウエストドイツエ・アルゲマイネ・ツァイトゥング(ＷＡＺ)が約一年間の交渉の末、一九九八年末にクロアチアの首都ザグレブに本拠を置く「ヨーロッパ・プレス・ホルディング」(ＥＰＨ)社の株五〇%を取得した。

ＥＰＨは多種類のメディアを傘下に抱えている。「グロリア」「ミラ」といった女性雑誌や自動車、占星術、コミックなどの雑誌を発行し、アメリカの「プレーボーイ」「コスモポリタン」と特約関係を結んでいるほか、二種類の新聞を発行している。

一つは朝刊紙「ユタルニー・リスト」で、政府に批判的な立場をとるが、一九九八年初めに創刊されてから早くも九万部を超える部数に達した。他は十万部を発行する夕刊紙「ベチエルニー・リスト」で、脱政治的な傾向を持つが、政府に忠実な立場をとり、反体制的な「ユタルニー・リスト」との間に釣り合いをとる役割を果たしている。

クロアチアにはほかに、発行部数五千部だが政治にかかわる人の必読新聞といわれる、政府に忠実な「ピエスニク」や、独立系日刊紙「ノビ・リ

スト」、風刺週刊紙「フェラル・トリブーネ」などがある。

一方、資本参加したＷＡＺはドイツ国内で七種の新聞を所有し、日刊新聞市場でシュプリング・コンツェルンに次ぐ第二位のシェアを占めるほか、オーストリアで第一位と第二位の「ノイエ・クローネン・ツァイトゥング」と「クリーア」の支配株を所有するなど、海外にも進出している。

このＷＡＺの資本参加は、クロアチアのジャーナリストたちに期待と不安の両方の感情を引き起こしているという。

期待はＥＰＨの新聞販売と印刷の問題にかかわる。「ユタルニー・リスト」のトミスラフ・ブルス編集長によると、新聞の販売と印刷は両方とも国の支配下にある。クロアチアには定期購読システムが事実上存在せず、ほとんどすべての新聞は、独占的配給組織「キヨスク」がキヨスクまで届け、人々がキヨスクまで買いに行く仕組みになっている。ところが「キヨスク」は、政府に批判的な新聞への支払いをわざと遅らせる。キヨスクで売れた代金を「キヨスク」が払ってくれるまで、長い間待たなければならぬため、しばしば印刷代金や契約社員への給与が支払えない状態になるといふ。

ＷＡＺはオーストリアで自前の販売システムを確立している。ＷＡＺの力によって、自前の印刷所と国に頼らない独自の販売網を設立することもできる。ＥＰＨが求めたものはこれであった。

また政府はこれまで、クロアチアの銀行がメディア事業に融資するのを妨げることができた。クロアチアに対する最初の大規模な外国資金の投資であるＷＡＺの経営参加によって、ＥＰＨは自国銀行の融資に頼らずに事業を運営していける可能性が出てきた。「これで今後は国がわれわれの仕事に妨害する方策はなくなる」と編集長は語る。

ＥＰＨの創設者「ノスタフ・パビッチ」はジャーナリストの家に生まれ、小規模な新聞から今日のプレス王国を築き上げた数少ない人物の一人である。いま事業の五〇%をＷＡＺに譲ることによって、国の圧力から解放され、事業の発展を確保する機会をつかむことができる、というのが彼の考えでもある。

不安については、クロアチア・ジャーナリスト協会が、警戒の声を上げた。ドイツのメディアアイコンツェルンが海外に進出するとき、競争者が耐え切れなくなるまで、購読料や広告料金を下げ続けるが、独占が実現したあとは料金の値上げを始めるという周知のやり方を、ＷＡＺアイコンツェルンもとるのではないかと恐れている。

以前にハンガリーでシュプリング・コンツェルンが旧共産党の新聞に資本参加したときも、同様な反応が起きている。パビッチ社長も、ＷＡＺアイコンツェルンに対し編集・人事について一定の自立性確保に必要な多数株の保持などの措置をとっているが、今後の展開は予断を許さない。

(広瀬 英彦「東洋大学教授」)

台湾新聞界にリストラの嵐

停刊、身売りなど相次ぐ

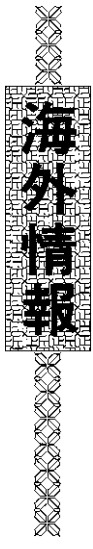
五月十五日から十九日まで、台湾では初の、国際新聞編集者協会（IPE）の年次総会が開かれ、台湾の新聞界はその「自由・発展」ぶりを世界にアピールする。

確かに、一九八七年戒厳令解除後の十余年の台湾新聞界の発展は注目に値する。言論規制の法的根拠になつていた「出版法」も一月に廃止された。しかし、昨年末から今年にかけて、台湾新聞界には停刊や激しいリストラの嵐が吹いていて、ジャーナリズムが自由、発展をおう歌している、とは言い難い状況にある。

その厳しい状況を象徴するのが自立早報の停刊（一月）、自立晩報の身売り（三月）である。

自立晩報は一九四七年に創刊された台湾で最も古い夕刊紙。中国時報、聯合報のような大陸出身者が経営する新聞ではなく、「台湾生まれの台湾育ちの新聞」を掲げて親しまれ、かつては三大紙の一角を成していた。自立早報は同系列の朝刊紙で一九八九年創刊。

戒厳令期、中央政界の意向に必ずしも従わず、独自の色彩の濃かつた晩報は、一九八七年以来の戒厳令解除、政党自由化、新聞規制解除によつ



て、皮肉にもその特徴の影が薄くなつていった。

累積した赤字に我慢しきれなくなつたオーナーが、一九九四年、早報、晩報ともに身売り。買主が国民党籍の政治家・陳政忠氏（表面的には彼の系列会社、宏福集団）だつたため、編集権介入を恐れた組合が猛烈な反対運動、さらに編集権独立を求める協定締結運動を展開した経緯がある。

今回の停刊、身売りは、部数の減少傾向が止まらないうえ、アジア経済危機に伴う広告不況が直撃、経営が悪化した両紙に陳氏が見切りをつけたもの。宏福集団の他の系列企業の業績不振も影響した。

部数減については、一九九四年以来、優秀な人材が相次いで社を去つたことも影響した。

早報停刊の意味については、何榮幸・元台湾新聞記者協会会長は、一貫して「台湾本土」を重視し、反体制運動に同情的だつた新聞の消滅。今回のケースは政商が媒体経営を企図したときの反面教師（ただし、彼らの媒体コントロール願望は衰えていない）ジャーナリストにとつて冬の時代の到来（職業環境はいよいよ厳しくなる——とまとめている。

晩報は、不動産やCATVを経営する企業グループ「象山集団」と、張慶忠夫妻が購入。同集団の江道生総裁が著名な新聞人である周天瑞氏（同集団副総裁）を社長に招請（三月八日就任）して一時は先行きに光明が見えたが、江・張両氏が経営理念をめぐる対立、三月末同集団は最終的に撤

退、周社長も退任を余儀なくされるなど混乱が続いている。

自立報同様に経営不振の地方紙も、大幅なペー

ジ削減、人員整理などに乗り出した。中でも、高雄市に本社を置く台湾時報が二月から三月にかけて相次いで実施したりリストラが論議を呼んでいる。建てペー

ジの大幅減と併せて、突然、十二人の記者の転勤命令を出した。北西部の宜蘭から中東部の台中へ、中西部の彰化から南西部の屏東へ。狭い台湾とはいえ、かなりの距離だ。抜き打ち的な配置転換は、辞職に追い込むための意図的で不合理なものだとして、異動対象記者たちは、記者協会および高雄市政府劳工局に駆け込んで調停を依頼する騒ぎになつている（同新聞に組合はない）。

スポーツ・大衆紙の大成報も、業績不振を理由に、オーナーが昨年来、不動産、経済ページ、地方版などを改廃し、三十数人のリストラ候補者を従業員に示した。

今、話題に上つているこれらの新聞は大手紙とは言えないが、いずれも歴史もあれば、読者の支持もある新聞である。広告不況が長引き、販売競争が一層激化すれば、台湾に残るのはいずれ、

中国時報、聯合報、自由時報など資産の豊富なもの、中央日報、新生報など国民党系列紙、財經報、影劇報など専門紙の三グループだけになる——（林富美・世新大学副教授）との悲観的予測もある。（木原正博「新聞協会編集部」）

「国通」設立の背景 (九ページから続く)

「」の機能を持つことになった。しかし同時に、通信社としての独自性を失い、同盟の情報ネットワークの中での存在となった。設立期の国通とは性格の異なる通信社になったのである。

こうした国通と同盟の関係や政府の情報政策を明らかにするうえで、柏書房から出版される『近代日本メディア史基礎資料「同盟通信・情報局関係資料集成」』は役立つと思われる。

調査会だより

新聞通信調査会は四月二十三日(金)午後、同盟クラブで、入来院重建氏(共同通信社経済部長)の講演会「景気は底を打ったか」を開いた。

【新住所】

- 四一三 山梨県南都留郡鳴沢村蝶理センチュリー
- 四一四 ヴィラ 一 四三二二
- 五五五 八五二 三七八 田上 真且
- 二五四 一四 平塚市四之宮五二二一六
- 四六三 一五四 一 二二五 菅島智恵子
- 四七三 富士市桑崎三二一七八 渡辺方
- 五四五 一 二一六 五五 奥村 幸運
- 二二二 東久留米市八幡町
- 一一九 一 二八〇 一 一五四
- 四二四 一 七二一 七六七 石原 幸八

【悲報】

深田 隆司氏(元共同通信社前橋支局長)肺がんのため三月十九日死去。七十歳。喪主は妻保子さん。自宅は川崎市宮前区宮前平二一一一。

森 萬二氏(元共同通信社鳥取支局長)肺炎のため三月二十一日死去。八十九歳。喪主は女婿の常国保氏。自宅は岡山市学南町三一一一。

林 祐次氏(元時事通信社英文部長)肺炎のため三月三十日死去。八十七歳。喪主は長男菊郎氏。自宅は東京都世田谷区中町三一一四一一。

大場 浩一氏(元共同通信社札幌支社長、同運動部長)狭心症のため四月九日死去。八十三歳。喪主は妻ツヤ子さん。自宅は東京都中野区二一一四一三三七。

宮寺 益雄氏(元共同通信社資材部次長)急性心不全のため四月十三日死去。七十八歳。喪主は女婿の雄司氏。自宅は東京都荒川区西日暮里五一二六一六。

平成十一年度入寮生決まる

＝同盟学寮＝

- 秋山容洋(早大)、坂本新(代々木ゼミ)、岩田浩嗣(東京理科大)、高守英樹(早大)、後藤弘(法大)、鈴木快(早大)、市丸雅美(東大)、菅野正孝(早大)、小林清二郎(東洋大)、川崎浩平(慶大)以上十人。申し込み順。

訂正

前月号二ページ所載、山岸幸男氏の自宅電話番号は、正しくは「

四一七四一一三四」でした。訂正します。

目次(五月号)

二 年問題を考える	岩切 司	1
世界人口、10月に60億人に	西内 正彦	4
「国通」設立の目的と背景	佐藤 純子	7

【メディア談話室】

脳死報道と情報開示	林 利隆	10
【プレスウォッチング】		
話題に富んだ都知事選	前澤 猛	12

【放送時評】

公共事業意識が欠落	大森 幸男	14
-----------	-------	----

【海外情報】

黒字のオンライン事業も	佐々木謙一	16
コソボ戦争とマスメディア	高橋 実	17
独メディアがクロアチアへ	広瀬 英彦	18
台湾新聞界にリストラの嵐	木原 正博	19
俳句(時事均一句会、虎ノ門句会)		9

定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料と毛)

発行所 財団法人 新聞通信調査会

〒一五一 東京都港区虎ノ門一五一一六

(晩翠ビル四階)

振替口座 (三)三五九三一 八一(代)

印刷所 株式会社 太平印刷社

〒一四一七三三四六七番